

オリンピック・パラリンピック教育の推進について【令和3年度】

オリパラ教育の必要性

- 東京2020大会が近づき、開催都市だけでなく、全国的なオリパラ・ムーブメントの推進が不可欠。
- オリパラ教育は、大会そのものへの興味関心の向上だけでなく、オリパラを題材として、スポーツの価値、国際・異文化、共生社会への理解を深めるとともに、規範意識を養うなど多面的な教育的価値を持つ。我が国の無形のレガシーとして、オリパラ教育の必要性は高い。

オリパラ教育地域拠点の概要

<事業内容>

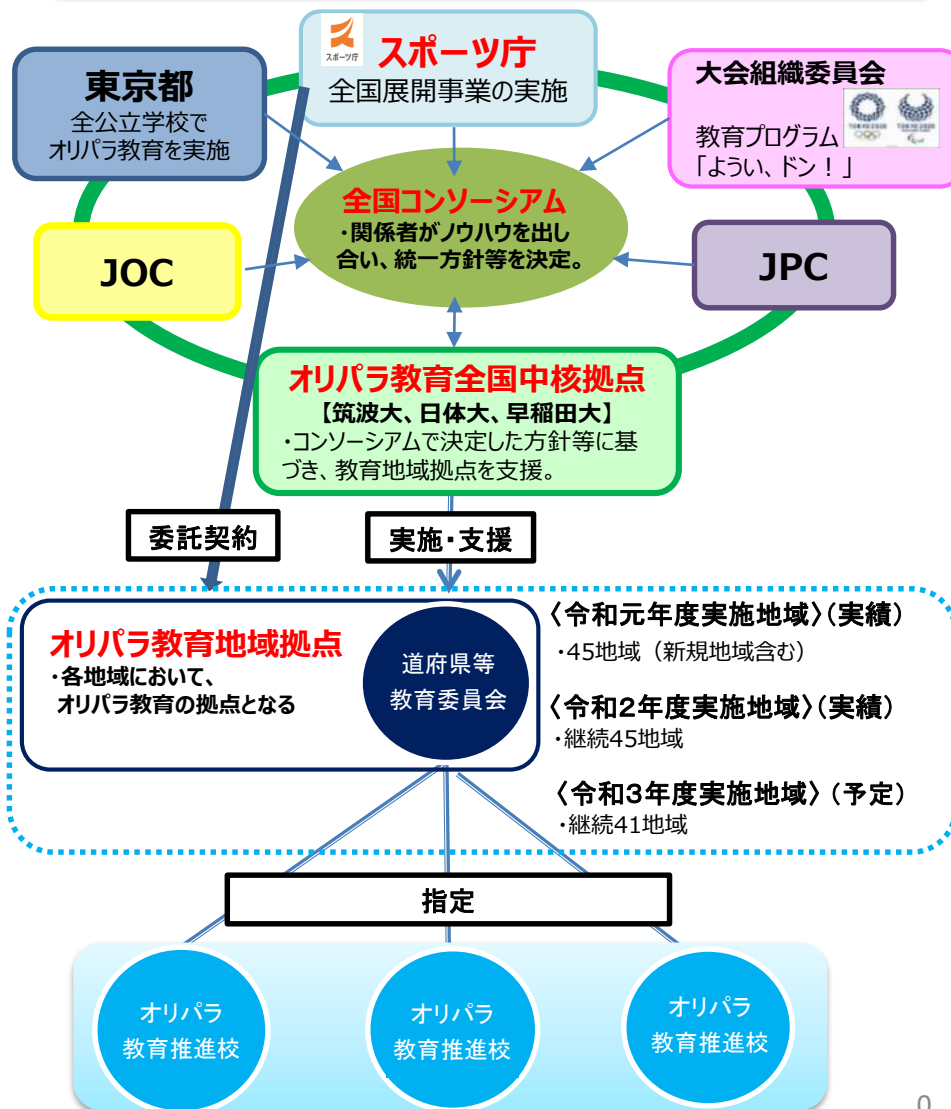
- ・オリパラ教育地域拠点（各都道府県教育委員会等）が、教育推進校を指定し、推進校ではオリパラを題材にした授業、競技体験等を展開する。
- ・従来のオリパラ教育に加え、大会本番の機運を最大限活用し、より実践的にオリパラ教育を推進する。
- ・さらに、新しい生活様式に対応したオリパラ教育（ICT機器の活用等）を推進する。

<地域拠点数>

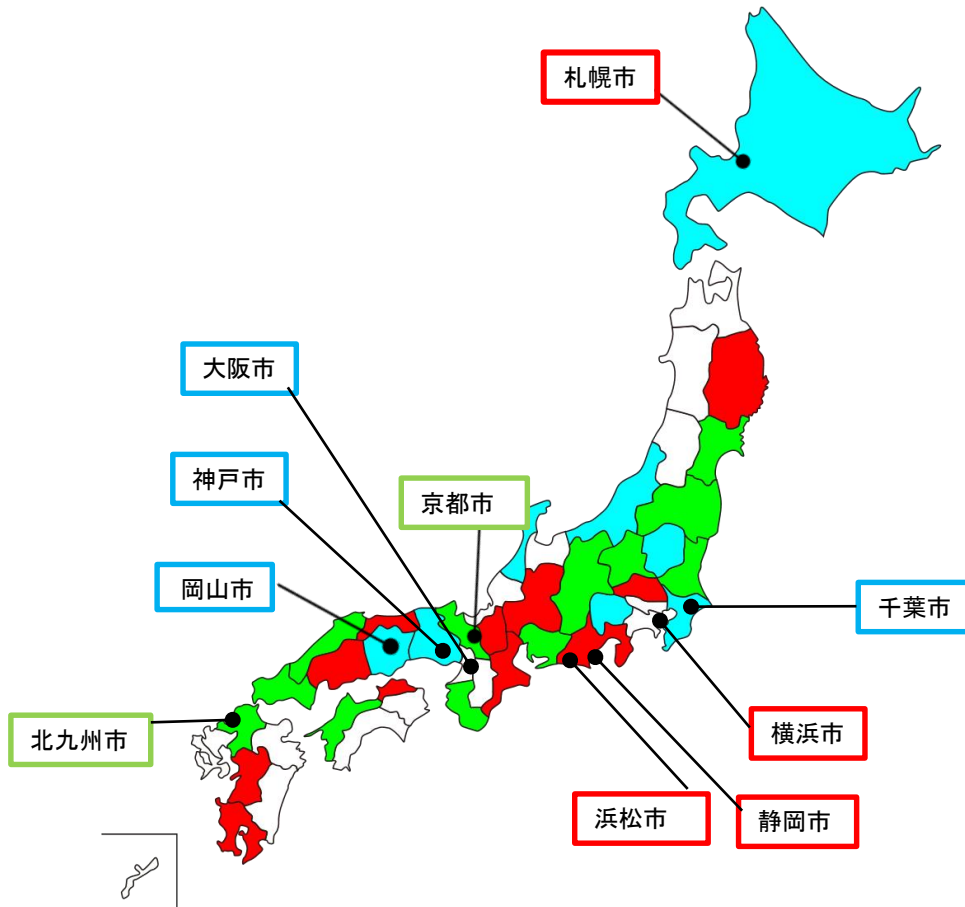
- ・平成27年度実施地域
3地域（宮城県、京都府、福岡県）
- ・平成28年度実施地域
12地域（2府10県）
- ・平成29年度
20地域（1府14県5政令市）
- ・平成30年度
34地域（1道1府24県8政令市）
- ・令和元年度、2年度
45地域（1道1府32県11政令市）
- ・令和3年度
41地域（1道1府29県10政令市）



令和3年度 オリパラ・ムーブメント全国展開事業（実施体制）



オリパラムーブメント全国展開事業実施拠点（令和3年度実施）



中核拠点毎			
	筑波大学	早稲田大学	日本体育大学
1	宮城県	岩手県	北海道
2	福島県	埼玉県	栃木県
3	茨城県	岐阜県	千葉県
4	群馬県	静岡県	新潟県
5	長野県	三重県	石川県
6	愛知県	滋賀県	山梨県
7	京都府	鳥取県	兵庫県
8	和歌山県	広島県	岡山県
9	島根県	香川県	千葉市
10	山口県	熊本県	大阪市
11	愛媛県	鹿児島県	神戸市
12	福岡県	札幌市	岡山市
13	京都市	横浜市	—
14	北九州市	静岡市	—
15	—	浜松市	—